

## 松山税務署からのお知らせ

# 消費税軽減税率制度説明会について

本年（令和元年）10月から、消費税軽減税率制度が実施されます。  
軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係します。

### 以下の対応はお済みですか？

- 取り扱う商品の適用税率の確認（軽減税率8%か、標準税率10%か）
- 複数税率に区分した経理の準備
- レジやシステムの導入・改修等に係る補助金の申請手続き
- 複数税率に対応したレジやシステムの導入・入替

「準備はこれから」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

### 説明会の開催日程

開催日	開催時間	開催場所
令和元年5月30日(木)	14:00~15:30 (90分)	松山若草合同庁舎4階大会議室 (松山市若草町4番地3)
令和元年6月24日(月)	10:00~11:30 14:00~15:30 (各90分)	松山若草合同庁舎7階共用大会議室 (松山市若草町4番地3)
令和元年7月30日(火)	10:00~11:30 14:00~15:30 (各90分)	松山若草合同庁舎4階大会議室 (松山市若草町4番地3)
令和元年8月21日(水)	10:00~11:30 14:00~15:30 (各90分)	松山若草合同庁舎4階大会議室 (松山市若草町4番地3)
令和元年9月19日(木)	10:00~11:30 14:00~15:30 (各90分)	松山若草合同庁舎4階大会議室 (松山市若草町4番地3)
令和元年9月20日(金)	10:00~11:30 14:00~15:30 (各90分)	松山若草合同庁舎4階大会議室 (松山市若草町4番地3)

主催 松山税務署

共催 (公社)松山法人会・松山間税会・松山税務署管内青色申告会連合会  
・松山商工会議所・四国税理士会松山支部・松山小売酒販売組合

- 説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
- 参加者多数の場合は、ご入場いただけない場合がありますのでご了承ください。

### QRコード



説明会の日程等の詳細は、  
こちらからもご確認いただけます！！

お問い合わせ先

〒790-0808 松山市若草町4番地3

松山税務署 総務課

電話089-941-9121 (代表)

※音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください